

「環境局広報啓発強化業務委託」に関する質問と回答

R7.9.5

番号	質問		回答
	項目	内容	
1	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	市民参加型のイベント企画・運営も業務範囲に含まれる認識でよろしいでしょうか。その場合、想定している規模（参加人数、予算感）はありますか。（既存イベントとの連携や周知は既に記載がありますが、新規イベントに関しては不明瞭なため）	仕様書4-(1)に記載の通り、対面イベントを組み合わせることも可能です。実施手法や規模も含め、ご提案ください。
2	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	既存の広報物（パンフレット、Webサイトなど）のデザインや内容について、本業務でも使用することは可能ですか？また本業務の中で改訂・刷新の提案を行うことは可能ですか？	既存の広報物（パンフレット、Webサイト等）のデザインや内容の使用は想定しておりませんが、必要に応じてご提案ください。
3	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	啓発活動や撮影場所などでまもる一む福岡を活用させていただくことは可能でしょうか？来館者数や環境保全活動に係る相談件数などの数値は公表されていますでしょうか？公表されていない場合、提供していただくことは可能でしょうか？また福岡市科学館や福岡市動植物園といった福岡市の各施設との連携なども可能でしょうか？	市施設との連携は可能です。調整等については受託事業者にて実施していただきますが、環境政策課においてもご協力します。
4	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	提案にあたり、特に今回の3業務に関連する過去の施策に関するデータ（各施策の対象者、内容、結果など）や、ごみの排出量に関する統計データなど、参考にできる資料はありますか？	過去の施策に関するデータ等は、契約後に可能な範囲で提供します。 なお、ごみ処理に関するデータは下記URLで公開しています。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/genre/006-002.html
5	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	契約期間が令和8年3月31日までとなっておりますが、次年度以降の継続の可能性はありますか。短期集中で企画すべきか、中長期的な目線も重要かをお伺いしたいと考えました。本業務の成果を踏まえた次年度以降の展開について、現時点での展望などがあればご教示いただけますでしょうか。	現時点では、単年度での取り組みを想定していますので、令和8年3月31日までの本契約期間内の実施内容についてご提案ください。

6	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	市長記者会見や市長のSNSによる発信、市政記者へのリリース配信やレクチャーなどを企画し実施することは可能でしょうか？	市長記者会見や市長のSNSによる発信といった内容は想定しておりませんが、内容に応じプレスリリースの実施を想定しています。
7	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	インフルエンサーの起用を検討したいと思っておりますが、市の広報活動で採用するうえで、何か規定などはありますでしょうか？（ガイドラインや謝礼ルールなど）	インフルエンサーの起用は可能です。インフルエンサー活用に係るガイドライン等は特段設けておりません。提案内容を踏まえて判断させていただきます。
8	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	受託者による提案の他に、福岡市の方で現時点で想定されている動画の使い道はございますでしょうか？	仕様書に記載の通りです。
9	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	令和8年3月31日までの委託期間ですが、SNSの画像付き投稿の投稿日はその期間以降での設計も可能でしょうか？	SNS投稿から効果検証まで含めて、委託期間（令和8年3月31日）内にて実施をお願いします。
10	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	今回の業務が、①リチウムイオン電池を含む家電の処分に係る危険性の啓発、②リユース推進キャンペーンを契機とした、リユース機運の醸成、③自然との共生、生物多様性の回復の自分ごと化という、3点なのは理解しております。①と②はいわゆるごみ・リサイクルに関することなのでわかるのですが、③は環境保全・自然環境とかなり違う分野の取り組みになります。それぞれの業務は相関させたり連携させることは可能でしょうか？それともそれぞれまったく別の啓発活動として実施すべきでしょうか？	各分野の連携に関して指定はありません。より効果的な手法をご提案ください。
11	【仕様書】 4-(1) 実施手法について	①～③の施策における比重の差はあるか。ない場合は、優先順位をこちらで儲けて予算配分を行っても問題はないか。	①～③の施策における比重の差は特に定めておりません。効果的な予算配分をご検討ください。

12	【仕様書】 4-(1)①～③ SNS投稿について	SNSの画像付き投稿を行う媒体は、環境局Instagramのフィード投稿で3件以上おこなうことを指しているか	お見込みの通りです。
13	【仕様書】 4-(1)①～③ SNS投稿について	SNSの既存アカウントへのコンテンツ投稿が主となることを想定しています。コメントへの返信やユーザーとの対話といった、日々のコミュニティ・マネジメント業務も本委託範囲に含まれる想定でしょうか？（インスタグラムアカウントeco2022_fukuokaなどはコメントができる仕様のため）	市SNSへのコメント対応やユーザーとの対話などのコミュニティ・マネジメント業務は本業務に含みません。 なお、「福岡市環境局 Instagram運用ポリシー (https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/kouhou-hodo/social/documents/fukuokashinokankyou_instagram_policy.pdf)」に記載のとおり、コメント欄への個別対応は、原則行っておりません。
14	【仕様書】 4-(1)①～③ SNS投稿について	有料広告（SNS広告、Web広告など）の実施は業務範囲に含まれますか？その場合、広告費は委託料に含める形でしょうか、別途実費精算でしょうか？（有料広告の実施は示唆されていますが、その費用負担については明確な記載がないため確認させていただきます。）	提案限度価格内で、全てを含めた金額にてご提案ください。
15	【仕様書】 4-(1)-①リチウムイオン電池	下記以外に、一時的な回収拠点を設けるという施策は可能でしょうか？ https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyokeigomi/life/katei-bunbetsu/kogatajuudennshikidennchi_syobun.html	実施可能です。回収ボックス等の貸し出しができます。設置に至る調整等は受託事業者にて実施していただきますが、市関連施設など、状況によってはご協力が可能です。
16	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	「リユース推進キャンペーン」とは具体的にどのような内容になりますでしょうか？国が定める毎年10月の「3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間」のことを指していますでしょうか？	環境省が定める「3R推進月間」とは異なりますが、その時期に合わせて、民間リユース事業者等と連携したキャンペーンを展開予定です。詳細は9月8日以降にホームページ等でお知らせする予定です。
17	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	「リユース推進キャンペーン内容等を紹介する」とあるが、具体的にどんなキャンペーンを展開しているのか？キャンペーンの対象となっているリユース行為や品目・素材等は何か？	詳細は9月8日以降にホームページ等でお知らせいたしますが、民間リユース事業者等と連携したキャンペーンを展開予定です。

18	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	リユース醸成キャンペーンの具体的な実施内容（想定）をご教示いただきたいです。例：SNS投稿キャンペーンなど	詳細は9月8日以降にホームページ等でお知らせいたしますが、民間リユース事業者等と連携したキャンペーンを展開予定です。
19	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	「環境フェスティバルふくおか」の2025年の内容をご提示可能でしょうか？ ※特に2024年に行った「ふれあい蚤の市（フリーマーケット）」の実施や、別のリユースに特化した内容について伺いたいです。	2025年の「環境フェスティバルふくおか」の内容については現在調整中であり、現時点でのお答えが難しいですが、2024年に行った「環境フェスティバルふくおか」の報告書については以下をご確認ください。（「ふれあい蚤の市（フリーマーケット）」の実施についても記載しています） https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/kankyofestival2024_report.html
20	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	10月に開催すると記載ありますが、具体的に10月の何日なのかを確認させてください。決定後、早急に動画制作を行わないといけなくなるためです。	10月に開催する「環境フェスティバルふくおか」は10月25日（土）、10月26日（日）の2日間を予定しております。なお、リユース推進キャンペーンについては16・17・18の回答をご確認ください。
21	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	「リユース推進キャンペーン内容等を紹介する動画」の目的は、キャンペーンや環境フェスティバルへの参加促進になりますか？	「リユース推進キャンペーン内容等を紹介する動画」は、キャンペーンへの参加促進が主目的となります。
22	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	キャンペーンを現状展開していない場合、動画やSNS素材の制作以外にキャンペーンを展開する役務も含まれるのか？	キャンペーンそのものを展開する役務については、本業務に含まれません。
23	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	回収等の協力事業者にアイコンとなるデザイン物やステッカーなどの配布・活用を福岡市から促すことは可能か？	可能ですが、配布時期や形態、枚数等詳細については、関係課と調整が必要です。

24	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	デジタルサイネージの場所については指定はあるのでしょうか？市内各所というのが曖昧なため、サイネージの場所も含めた提案ということでよいのか？	指定はございません。サイネージの場所も含めてご提案ください。
25	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	環境フェスティバル時期に放映するのデジタルサイネージの枠は福岡市ですでに抑えているのか	デジタルサイネージ枠について、市では押さえておりません。24の回答のとおりです。
26	【仕様書】 4-(1)-②リユース推進	サイネージで流す動画の尺は決まっているか	動画の尺についてもご提案ください。
27	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	「SNSキャンペーン等」となっていますが、手法として、SNSキャンペーンはマストでしょうか？ また、その場合、既存の福岡市のSNSアカウントを用い、「抽選、当選連絡、発送、問合せ対応等」はすべて受託者が行う認識でよろしいでしょうか？福岡市の方で実施も可能でしょうか？	共感・参加を促す手法について、幅広くご提案ください。また、既存の福岡市のSNSアカウントで「抽選、当選連絡、発送、問合せ対応等」を行うことは想定しておりませんので、受託者のツールにてご検討ください。
28	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	動画内でイベントの内容を紹介する場合、すでに開催済みのイベントを例としてよろしいでしょうか？ あるいは今後予定しているイベントの内容と実施時期を教えてくださいませんか？ また、実際のイベントの様子を撮影したり、参加者に出演いただくことは可能でしょうか？	動画内で紹介するイベントは、既に開催済みのものか、今後予定されているものかは問いません。今後予定しているイベントの内容と実施時期については、契約後に可能な範囲で提供します。（今後予定しているイベントの一部は仕様書記載の「生物多様性ふくおかセンター」に掲載しています。）今後開催される実際のイベントの様子を撮影することは可能ですが、参加者の出演は提案内容によって判断します。
29	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	告知するイベントは現在発表されているもので考えれば良いか？	告知するイベントは現在発表されているものでも、今後予定されているものでも構いません。28の回答も踏まえご提案ください。

30	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	キャンペーンはプレゼントを伴うものにする事は可能か？	プレゼントを伴うキャンペーンの実施は可能です。
31	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	オフラインでコミュニケーションを図ることができる場所はあるか（例えばチラシやステッカーなどを配布するなど）	オフラインでコミュニケーションを図ることができる場所についてはご用意はありません。必要に応じ実施場所についてもご提案ください。
32	【仕様書】 4-(1)-③生物多様性	公募内容にある「環境配慮行動を『自分ごと』として捉え」という状態について、市としてどのような市民の姿を理想として描いていらっしゃいますか。	市民が「守りたい自然」を意識し、自分の課題として捉え、環境に優しい行動を実践してもらうことを目指しています。
33	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	福岡市所有のSNSアカウントの編集権限ならびに広告アカウントは共有いただけますでしょうか。 SNS運用並びに広告配信を実施するための使用を想定しています。	環境局のInstagramについては、基本的に共有可能です。実際の取り扱いについては、提案内容を踏まえ、契約時に協議し決定します。
34	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	SNS投稿についての投稿作業は委託者にて実施する想定でしょうか。それとも委託者は素材のみ納品して投稿は福岡市様にて実施でしょうか。	福岡市が所有するSNSアカウントへの投稿作業は市側で行いますが、33の回答のとおり環境局のInstagramについては、委託業者での投稿も可能です。
35	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	貴社SNSアカウント以外のSNSメディアを活用することは可能か（例：弊社所有アカウントでの告知投稿など）	委託事業者が保有するSNSアカウントを活用した告知投稿等、福岡市SNSアカウント以外での投稿も可能です。ただし、内容については事前に福岡市と協議のうえ投稿をお願いします。
36	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	福岡市政だより、福岡市LINE公式アカウントといった環境局以外のSNSアカウントなど、市が保有する他の広報媒体との連携は可能でしょうか。	環境局Instagram、YouTube「福岡チャンネル」以外の市保有広報媒体との連携については、内容や時期によって判断されるため、必ずしも連携できるとは限りません。

37	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	環境局のアカウントに限らず、福岡市公式LINEや福岡市公式Instagram、福岡市広報戦略室Xなど、福岡市のアカウントはすべて活用可能でしょうか？（投稿、広告配信、キャンペーン活用等）	主に環境局Instagram、YouTube「福岡チャンネル」を想定しています。環境局以外のSNSアカウントへの掲載については、内容や時期によって判断されるため、必ずしも活用できるとは限りません。
38	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	福岡市のソーシャルメディアとは具体的に何になりますでしょうか？提案内容に含める必要があるのでしょうか？	仕様書4-(2)に記載の通り、環境局Instagram、YouTube「福岡チャンネル」を想定しています。
39	【仕様書】 4-(2) 活用するオウンドメディア	インフルエンサーによる投稿を福岡市のソーシャルメディアで発信するという方法も可能でしょうか？	インフルエンサーによる投稿を福岡市の公式SNSで発信することは可能です。ただし、内容や表現については契約後に協議する必要があります。
40	【仕様書】 4-(3) 効果検証	行動変容調査の調査対象の人数イメージはどの程度か 下限人数はあるか	行動変容調査の対象人数についてもご提案ください。なお、一定数以上のサンプルが望ましいです。
41	【仕様書】 4-(3) 効果検証	過去の施策等で同一人物での事前・事後の行動変容の調査実績がございましたら可能な範囲でご共有いただけますと幸いです。 企画提案に際して参考にさせていただきたいと考えています。	過去の調査実績につきましては、契約後に必要に応じて共有いたします。
42	【仕様書】 4-(3) 効果検証	効果検証について、同一人物での調査ではなく、統計として効果の立証でも問題ありませんでしょうか。またその際に、n数の指定などございますでしょうか。	仕様書に記載の通り、他に効果的な方法があればぜひご提案ください。 なお、統計として立証する場合はn数も含めてご提案ください。
43	【仕様書】 4-(3) 効果検証	調査対象は事前・事後で同一人物にすることと記載されておりますが、同一属性の人物でも許容されますでしょうか？	仕様書に記載の通り、他に効果的な方法があればぜひご提案ください。

44	【仕様書】 4-(3) 効果検証	広報活動におけるKGI（どのような行動・実態が起きると行動変容に繋がったか判断できるか）をご教示いただきたいです。	仕様書に記載の目標の達成を測る、適切な指標をご提案ください。45、46の回答もご参照ください。
45	【仕様書】 4-(3) 効果検証	行動変容が最重要目標であることは理解しております。その上で、最終的な成果指標として、例えば『リチウムイオン電池が原因の発火事故件数の削減率』といった行政データに基づく指標と、『SNSのエンゲージメント率』のような中間指標とでは、どちらをより重視されますか？	『SNSのエンゲージメント率』のような中間指標よりも『リチウムイオン電池が原因の発火事故件数の削減率』といった行政データに基づく指標をより重視します。 仕様書に記載の目標の達成を測る、適切な指標をご提案ください。
46	【仕様書】 4-(3) 効果検証	「行動変容」を測定するにあたり、市が想定している具体的な指標はありますか。また、過去の広報業務で効果測定を行った際のデータ（アンケート結果、HPアクセス数、SNSのインプレッション数/エンゲージメント数など）をご提供いただくことは可能でしょうか？	仕様書に記載の目標の達成を測る、適切な指標をご提案ください。 なお、過去のKPIについては、多様なご提案をいただきたいため回答は控えさせていただきます。
47	【仕様書】 4-(3) 効果検証	過去どのようなKPIで広報活動を実施してきたかご教示いただきたいです。過去実績を元に今年度のKPI設定を行いたいと考えております。	過去のKPIについては、多様なご提案をいただきたいため回答は控えさせていただきます。
48	【公募要項】 10-(4)提出書類	「企画提案書の10枚以内（表紙を除く）」は、10ページ以内ということでしょうか？あるいは両面印刷で20ページ以内としてもよろしいのでしょうか？	「10枚以内（表紙を除く）」とは、片面印刷で10ページ以内を指します。
49	【公募要項】 10-(4)提出書類	消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納が無いことの証明→電子納税証明書（PDF）の印刷のご提出でも問題ございませんでしょうか？その場合、原本のPDFをメールでご送付必要でしょうか？	電子納税証明書（PDF）の印刷提出は問題ありません。その際は、原本PDFについてもメールにて送付ください。